

世田谷区自立支援協議会だより

「世田谷区自立支援協議会」は、「障害があってもなくても誰もが自分らしく安心して暮らせる地域」の実現を目指す、支援者のネットワークです。

編集・発行：世田谷区自立支援協議会

事務局 世田谷区保健福祉部障害施策推進課管理係

電話番号：03-5432-2386 / ファクシミリ番号：03-5432-3021

第 1 号

平成23年8月

発行

■ 「世田谷区自立支援協議会だより」を発行します！

このたび、世田谷区自立支援協議会の活動を多くの皆さまに知っていただくため、「世田谷区自立支援協議会だより」を発行することになりました。

世田谷区自立支援協議会での協議内容や活動報告など、さまざまな情報をお知らせしていくことで、どんな障害があっても地域で自分らしく暮らしていける社会の実現を目指し、地域の関係機関や支援者のネットワークをさらに広げていきたいと考えています。



発行にあたって 世田谷区自立支援協議会 会長 佐藤 光正

世田谷区自立支援協議会が設立されてもうすぐ4年がたとうとしています。いろいろ紆余曲折もありましたが、「世田谷の歩調に合わせ」官民協働でこれまで仕組み作りを行ってきました。このたび『自立支援協議会だより』が発行される運びになり、皆さんにより協議会の活動を理解していただけるものとして大変うれしく思います。

協議会の概要や活動等については、次ページ以降を見ていただくことにして、ここでは原点となる設立当初のエピソードと変わらぬコンセプトについて紹介したいと思います。まず設立第1回の会議で、一つ一つの個別支援に学ぶことの重要性が確認され、その時すでに形ありきと示されていたいくつかの部会案を一度白紙に戻したことで形骸化から逃れることができました。そしてこのことは改めて「一つ一つの個別支援に学んだことから必要な仕組みを考える」という原点を共有できた会議になりました。その後、協議会は「個別支援を本気で、愚直（誠実）に行える仕組みをどうしたら作れるか」という問いを自らに投げかけ創り上げられたのが各エリアをベースに展開する地域で支える仕組みです。そして現在、「その学びをどう施策等にも反映させられるか」という問いの答えを探すべく試行錯誤しているのが今の自立支援協議会の姿です。

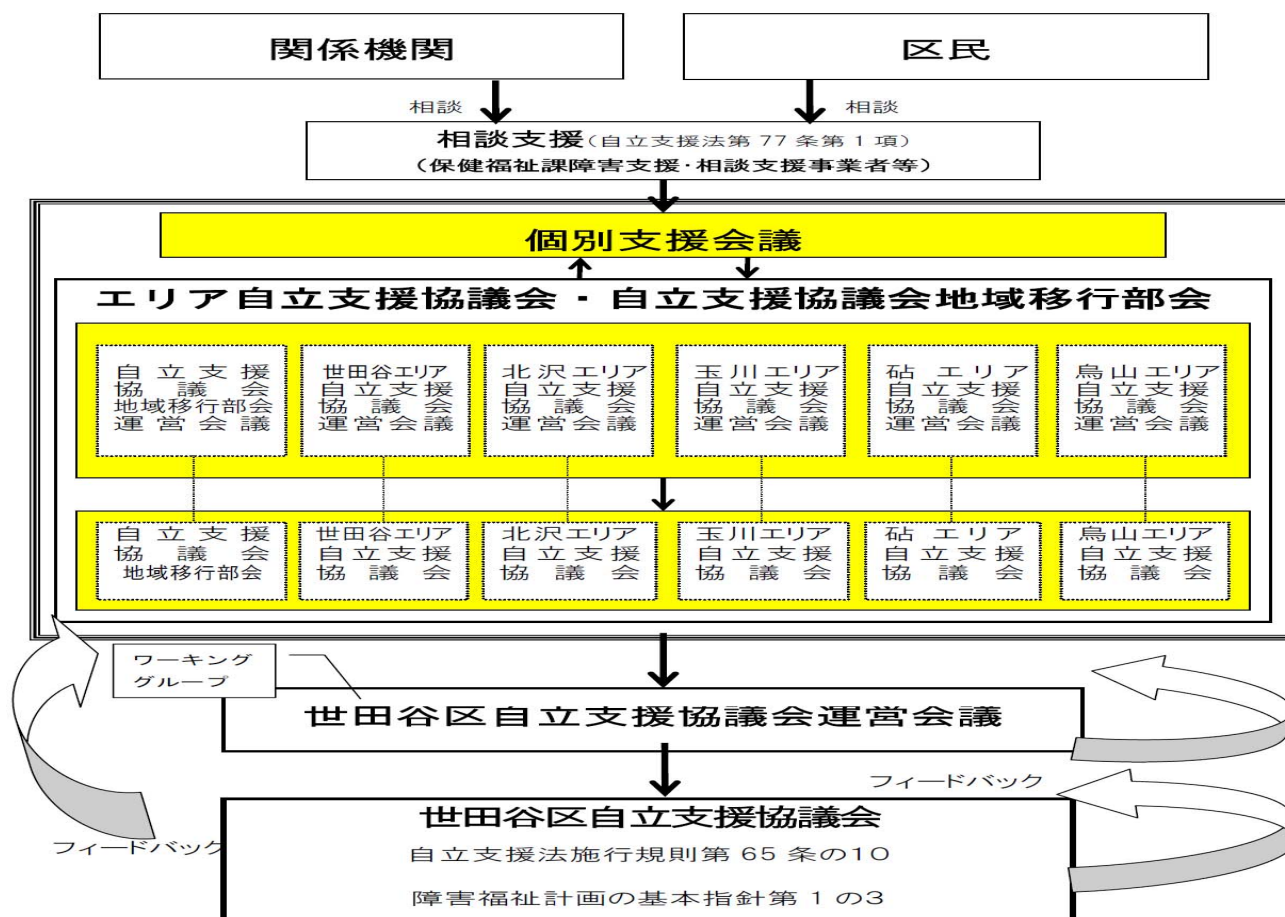
この便りがこれからも試行錯誤しながら発展しようとする協議会の活動をお知らせできるよい便りになればと思うとともに、今後この“便り”がどうか区民の皆さんの“頼り”に発展できることを祈ります！

■ 世田谷区自立支援協議会は、どういう活動をしているの？

” 障害があってもなくても誰もが自分らしく安心して暮らせる地域” を作っていくネットワークづくりとして、平成19年10月に「世田谷区自立支援協議会」を立ち上げました。その後、平成21年度からは、区内の5つの地域（世田谷地域、北沢地域、玉川地域、砧地域、烏山地域）に「各エリア自立支援協議会（事務局：各総合支所保健福祉課）」を立ち上げました。また、地域をこえた障害者の地域生活への移行などに関することを検討する「地域移行部会（事務局：世田谷保健所健康推進課）」も立ち上げ、活動しています。

世田谷区自立支援協議会は、学識経験者や相談支援事業者、障害者福祉団体の代表者、就労や教育の関係者、弁護士、医師、民生委員など、地域に関わっている幅広い方々が委員となり、年3回、開催しています。各エリア自立支援協議会・地域移行部会から問題提起された「全区的な課題」について議論し、その情報を全体で確認し、共有しています。

世田谷区自立支援協議会会議体構成イメージ(平成23年～)



■ 世田谷区自立支援協議会のホームページを開設しました！

平成23年7月に、世田谷区自立支援協議会のホームページを開設しました。協議会の年間予定や活動報告など、さまざまな情報をお知らせしてまいります。

区のホームページ：<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

福祉・健康 → 地域保健福祉 → 世田谷区自立支援協議会 からご覧になれます。

■ 平成23年度第1回世田谷区自立支援協議会が開催されました！

平成23年度第1回世田谷区自立支援協議会を、平成23年7月1日に開催しました。今年度は、委員の改選期にあたるため、会長に駒澤大学准教授の佐藤光正氏、副会長に総合福祉センター相談訓練課長の鈴木勲氏が選出されました。

協議・報告の内容は、次のとおりです。

(1) 運営会議 課題検討報告「高次脳機能障害の方の子育てをどのように支援するか」

運営会議で課題検討した「高次脳機能障害の方の子育てを地域でどのように支援しているか」について報告されました。「障害者の子育てを支援していくための地域ネットワークが必要」、「地域の民生委員に相談してみてもどうか」等、医療や教育との連携、地域での見守りについて、様々な立場の意見がありました。今回の事例は、今後も、運営会議で継続的に議論することになりました。



(2) 第3期世田谷区障害福祉計画に対する意見について

自立支援協議会では、実際の相談事例の中から地域ネットワークの構築や地域課題について検討してきたことを踏まえ、第3期障害福祉計画への意見をまとめました。

〔主な意見の内容〕

- ・ 地域で責任をもって障害者及び家族支援を行うマネージャー機能の充実強化が必要
- ・ 対象者に合わせたグループホームやケアホームの検討が必要
- ・ 多様な日中活動の場の検討とその確保が必要
- ・ 今後も地域移行・地域定着は支援を推進する仕組みや制度が必要
- ・ 障害者に対する災害対策の検討が必要
- ・ 家族の緊急時に対応する緊急一時保護制度の充実が必要
- ・ 障害児に対する地域でのネットワーク整備が必要
- ・ 医療的ケアを必要とする障害者に対応する仕組みの検討が必要

(3) 協議会ホームページの開設と広報紙の発行について

①世田谷区自立支援協議会のホームページの開設、②広報紙「世田谷区自立支援協議会だより」の発行、について決定されました。

(4) 障害者ケアマネジメント研修と受講後のレベルアップ

①23年度障害者ケアマネジメント研修実施内容、②障害者ケアマネジメント研修受講からの人材育成の流れについて報告されました。今後も、各エリアや部会から受講生やファシリテーターの推薦を受けるなどし、自立支援協議会の活性化を図ることになりました。



■ 第1回自立支援協議会トピック 「民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。」

今年度から、民生委員・児童委員（以下「民生児童委員」）の方に自立支援協議会へご参加いただき、その立場からご意見をいただくことになりました。そこで、今回は、民生児童委員の活動についてご紹介します。

○『民生児童委員』とは、どのような方ですか？

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアです。民生委員は児童委員も兼ねていて、児童福祉の向上にも努めています。また、児童委員の中に、「主任児童委員」という児童に関わる相談・支援を専門に担当する委員もいます。現在、区内には約600人の民生児童委員が活動しています。

○どのような活動をされていますか？

乳幼児から高齢者までの誰もが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの地域の相談に広く応じるとともに、区民と関係行政機関とのパイプ役として活動を行っています。また、地域の皆さんが、福祉の制度やサービスを必要なときに利用できるように、行政制度に関する情報の把握や関係者との連携、地域の方への情報の提供を行っています。

○地域の『民生児童委員』を知りたい時は、どうしたらいいですか？

区役所の地域福祉部地域福祉課、各総合支所生活支援課へお問い合わせください。地域の担当民生児童委員をご紹介します。なお、民生児童委員は、相談についての秘密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。

民生児童委員に関する問合せ先：

地域福祉部地域福祉課 電話番号：5432-2767 ファクシミリ番号：5432-3085

各総合支所生活支援課(世田谷) 電話番号：5432-2841 ファクシミリ番号：5432-3034/北沢 電話番号：3323-9909 ファクシミリ番号：3323-9925/玉川 電話番号：3702-1730 ファクシミリ番号：3702-1520/砧 電話番号：3482-1343 ファクシミリ番号：5490-1139/烏山 電話番号：3326-6111 ファクシミリ番号：3326-6169)



各エリア自立支援協議会・地域移行部会には、地域での障害者の生活の支援に携わっている方々が、幅広く参加しています。参加をご希望の方は、下記、各エリア自立支援協議会・地域移行部会事務局へご連絡ください。

○世田谷エリア自立支援協議会事務局：世田谷総合支所 保健福祉課 障害支援担当
電話番号：03-5432-2865 ファクシミリ番号：03-5432-3049

○北沢エリア自立支援協議会事務局：北沢総合支所 保健福祉課 障害支援担当
電話番号：03-3323-1734 ファクシミリ番号：03-3323-9925

○玉川エリア自立支援協議会事務局：玉川総合支所 保健福祉課 障害支援担当
電話番号：03-3702-2092 ファクシミリ番号：03-5707-2661

○砧エリア自立支援協議会事務局：砧総合支所 保健福祉課 障害支援担当
電話番号：03-3482-8198 ファクシミリ番号：03-3482-1796

○烏山エリア自立支援協議会事務局：烏山総合支所 保健福祉課 障害支援担当
電話番号：03-3326-6115 ファクシミリ番号：03-3326-6154

○世田谷区自立支援協議会地域移行部会事務局：世田谷保健所 健康推進課 精神保健担当
電話番号：03-5432-2442 ファクシミリ番号：03-5432-3022